

「ながの花と緑大賞 2021」実施要領

(目的)

第1 この要領は、長野市緑花顕彰制度実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき実施する「ながの花と緑大賞 2021」について、必要な事項を定めるものとする。

(募集対象)

第2 公開性（沿道、又はオープンガーデン等として一般の方に公開している）や公益性（環境保全など）があり、個人や企業、団体等が取り組んでいる花壇や緑化など、長野市内における花と緑の活動又は作品とし、下表の部門により募集するものとする。

部門	募集対象
公共緑化の部	道路（街路樹、植栽帯）、公園、公民館等の公共的な場所で花づくりや緑化活動に取り組む個人、団体（地区、各種団体、公園愛護会等）、学校、企業など
個人・ファミリーの部	公共的な場所以外（事業所、庭、花壇、屋上・壁面緑化、オープンガーデン等）で花づくりや緑化活動に取り組む個人、ファミリー
企業・団体の部	公共的な場所以外（事業所、庭、花壇、屋上・壁面緑化、オープンガーデン等）で花づくりや緑化活動に取り組むグループ、企業など
特別テーマの部	※毎年、募集テーマを決め、テーマに沿った緑化活動、作品を募集 例：緑のカーテンの部、コンテナガーデンの部、トピアリーの部など

2 長野市景観賞の入賞作品および応募（予定）作品は募集の対象外とする。

3 道路や側溝等を許可なく不正に占有している場合は、応募の対象外とする。

4 プロが応募する場合は、「企業・団体の部」とする。

※プロの定義：園芸、造園、植栽などを生業としている又は、講座等の講師などで対価を得ている個人や企業など

5 「特別テーマの部」については、長野市緑を豊かにする委員会において、募集テーマを決定することとする。

(募集期間)

第3 令和3年4月19日（月）から令和3年6月11日（金）を募集期間とする。

(募集方法)

第4 広報ながの、長野市ホームページ等への掲載と募集チラシの設置により募集する。

(応募方法)

第5 公園緑地課や各支所、市内園芸店等に設置する応募用紙、長野市ホームページよりダウンロードした応募用紙で、郵送又は持参により行うか、Eメールにより行うものとする。

2 自薦他薦は問わないが、他薦の場合においては、応募をすることについて、被推薦者の同意を得た上で、被推薦者の名前で応募するものとする。

(審査)

第6 審査は、「長野市緑を豊かにする委員会」の委員に審査員を委嘱して行う。

2 審査員は、審査基準(別表1)及び審査方法(別表2)に基づき審査し、入賞作品を選出する。

(顕彰)

第7 顕彰内容は別表3のとおりとし、市長は入賞者に賞状を授与するものとする。

(公表)

第8 受賞作品は、報道機関等へのプレスリリース、広報ながの、ホームページにおいて公表する

別表1 (第6の2関係)

審査基準

審査項目	着目点
コミュニケーション	地域への広がり、人との交流、協働の取り組み等がされているか
デザイン	テーマの表現がされているか(色あい、植物の選び方など)
アイデア	創意工夫がされているか(個性や独自性など)
環境・エコロジー	CO ₂ の削減(壁面・屋上緑化・緑のカーテンなど)、雨水の活用、リサイクル、堆肥化の取り組みなど環境への配慮がされているか
緑化への取り組み	応募者の思い、熱意や努力、取り組みの経緯や継続性、優れたメンテナンスなど

別表2 (第6の2関係)

審査方法

書類及び現地で審査後、協議により各賞を選出する。ただし、応募多数(現地審査可能数を超える)場合は、下記のとおり、審査を行うものとする
(1) 一次審査(書類選考)により、現地審査可能な件数まで絞る。
(2) 二次審査として、一次審査を通過した作品を現地で審査後、協議により各賞を選出する。

別表3

顕彰内容

賞		点数
大賞		1点(全体で最も評価の高いもの)
優秀賞		4点(各部門で最も評価の高いもの(大賞を除く))
特別賞	コミュニケーション賞	若干数(必要に応じて)
	デザイン賞	
	アイデア賞	
	環境・エコロジー賞	
	奨励賞	